令和6年度 赤磐市職員採用試験受験案内

消防職(職務経験者)

※試験日程、会場、試験内容の変更等を緊急にお知らせする場合があります。 試験日程、会場、試験内容等を変更する場合は、赤磐市ホームページ又は 受験申込メールにてお知らせする予定です。



※ パソコンからのメール(shobosoumu@city.akaiwa.lg.jp)を受信できる状態にしておいてくだ さい。(迷惑メール対策設定の解除)

1 採用予定人員・職務内容

職種	採用予定人員	職 務 内 容
消防職		赤磐市において消防本部及び消防署で火災、救急、救助等の災 害防ぎょ、火災予防などの消防業務に従事

2 受験資格

(1)年齢、学歴等

試験職種		受	験	資	格	
消防職	①平成2年4月2日以 と。 ②岡山県外の消防本部 て現在も働いている人	『(局)に				

(2)身体的要件及び居住地要件

- ①採用後は、赤磐市に居住できる人、または20分以内で通勤できる人
- ②消防職員として職務遂行に必要な体力及び健康度を有していること
 - ・視力は、矯正視力を含み、両眼で 0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上であること
 - ・聴力は正常で、言語明瞭であること
 - ※ ヘルニア及び腰痛の既往症のある者は、消防業務遂行上支障を来たすことから、医師の診断の必要があるので、必ず受験申込書に記入すること
- ③普通自動車(AT限定は除く)以上の運転免許所有者(取得見込み可)
- (3)次のいずれかに該当する人は、(1)及び(2)の該当者であっても受験できません。
 - ①日本の国籍を有しない者
 - ②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・赤磐市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 受験申し込みの受付

- (1)受付期間 令和6年10月22日(火)~11月22日(金) 必着
- (2)受付時間 午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)
- (3) 提出書類 ※すべて赤磐市ホームページからA4サイズでダウンロード、印刷してください。
 - ① 赤磐市職員採用試験受験申込書(市指定用紙) 写真(横3cm×縦4cmで3か月以内に撮影したもの)を貼付して提出
 - ② エントリーシート (赤磐市消防本部指定用紙) ※エントリーシートは、個別面接において使用します。
- (4) 提出先・問い合わせ先 ※ 原則として郵送による提出としてください。

〒709-0807 赤磐市津崎114番地

赤磐市消防本部 消防総務課(消防本部2階) TEL 086-955-2245

封筒の表に「採用試験受験申込書在中」と朱書きしてください。

※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。

(5) 受験票の交付

受験票は、受験申し込み受付後、受験番号等を記載して本人宛に送付します。

(必ず写真を貼付の上、受験日当日に持参してください。)

なお、試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合は、上記(4)の問い合わせ先まで連絡 してください。

4 試験日時・試験項目・試験会場

◇消防職員

↑ 1/1/2·1/32 <						
試験内容	試験日及び	合格者発表 (予定)				
個別面接による口述試験のみ	令和6年12月8日(日)	・赤磐市消防本部 赤磐市津崎114番地	12月中旬			

試験当日の時間割等の詳細については受験者に直接通知します。

5 合格から採用まで(採用予定日:令和7年4月1日)

- (1) 合格者は赤磐市職員採用候補者名簿(有効期限は、令和7年5月31日まで)に登載されます。
- (2)採用候補者名簿の中から採用者を内定し、通知します。なお、欠員が生じた場合、必要に応じその都度成績順に採用者を追加内定し通知します。
- (3)採用時の初任給

「赤磐市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づき支給します。

令和6年10月1日現在の初任給は以下のとおりです。職歴等を有するため、条件により加算されます。

		202,400円
消防職	専門卒	181,800円
	高 卒	170,900円

その他、諸手当(扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉 手当など)がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※ 今後の給与改定状況によっては、初任給が増減することがあります。

6 その他

- (1) 提出書類の記載内容に虚偽があった場合には、合格を取り消す場合があります。
- (2) 提出された書類は、合否に関わらず返却いたしません。また、採用試験以外の目的では使用しません。
- (3) 試験当日、自然災害による試験の中止等の情報は、赤磐市ホームページ又は受験申込メールにてお知らせします。
- (4) 女性が働ける環境が整備されています。